

高円宮杯 JFA U-15サッカーリーグ2026 第19回石川県リーグ 実施要項

(0412・監督会議確認版)

[主催] (一般社団法人)石川県サッカー協会

[主管] (一般社団法人)石川県サッカー協会・第3種委員会

[協賛] (株)モルテン

[大会の主旨・目的]

本大会は日本協会が指針で示した通り、3種年代における長期にわたるリーグ戦を創出し、かつ力の拮抗したリーグとなるよう配慮しながら実施する大会である。リーグ戦の主旨として勝負に過度にこだわることなく、選手がリスクのあるプレーにチャレンジできる機会を保障するためのものとしているが、それはリーグ戦を練習試合としてよいという意味ではなく、トーナメント戦のように負ければ後がなくリスクを侵すことが危険視され勝負にこだわらなければいけない大会とは一線を画すという意味であって、あくまでリーグ戦は公式試合であり真剣勝負を求めるものである。

[期日・会場]

1部リーグ : 4月4日(土)～10月25日(日) : 県内各地G
2部・3部・4部リーグ : 4月18日(土)～11月1日(日) : 県内各地G ←11月3日(火) : 予備日
入替戦 : 11月7日(土)・8日(日) : 金沢市スポーツ交流広場ほか

[参加資格]

- ①(公財)日本サッカー協会に2026年度の第3種登録または女子登録した石川県内の加盟チームまたは準加盟チームであること。
- ②同一チームからの複数チームの出場を認める。2チーム目以降の参加希望がある場合は、申し込みの際に記入すること。
(複数チーム参加に関する規定は別項に定める)
- ③チームの登録選手数が少ない場合は、合同チームによる参加を認める。合同チームを希望する場合は事務局に事前に希望を伝えるものとする。(合同チーム参加に関する規定は別紙にて定める)
- ④参加選手は第1項のチームに登録された選手であり、そのチームの選手証を持つ者であること。
※リーグ戦であるため、大会期間中に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望すれば、それは認めるが、正式に手続き完了を確認する上でも、選手を確認できる状態となつてからの参加とする(電子登録証も可)。
※女子チーム登録している選手が、当該選手通学校の中体連のチームから参加することは認める。この場合、当該校で他の部活動に所属している女子選手であっても本人の希望と顧問の承諾で参加できるものとする。
(ただし、当該の女子チームが本リーグに参加していない場合のみとする)
- ⑤監督・コーチは協会チーム登録票に記名された者を原則とし、監督は監督証を所持する者を原則とする。
なお、1部・2部リーグに出場するチームはベンチスタッフに「Cライセンス」以上の指導者資格を持つ者を登録しベンチ入りさせなければならない。
- ⑥(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

[チーム編成] 各試合におけるベンチ入り人数は監督1名、コーチ4名(トレーナー含む)、選手20名の計25名以下とする。

[競技規則]

- (1)2026年度に日本サッカー協会採用される競技規則による。(なお、キャプテンズオンリーの制度は今年度は適用しない。)
- (2)1部・2部リーグ 8チームの総当たり2回戦制とし、規定された各節に1試合ずつ試合を行うものとする。
3部リーグ 12チームの総当たり1回戦制の「1次リーグ」を行い暫定順位を決定する(11試合)。
暫定順位による1～4位を上位リーグ、5～8位を中位リーグ、9～12位を下位リーグとし4チーム総当たりの「順位決定リーグ」を行う。(3試合)
なお、順位の決定は「1次リーグ」と「順位決定リーグ」の勝点を合算したもので決するが、上位・中位・下位リーグ間の順位の入れ替えは行わない。
4部リーグ 9チームを1ブロックとした1回戦総当たり制の試合を行い(前期)、その成績に基づいて上位・下位リーグに組み分けて後期総当たり1回戦制の試合を行う(基本:5チームリーグ)。4部リーグの上位・下位振り分けの方法に関しては別紙にて定める。また、前期→後期再編成・移行の際、前期の成績は一切持ち越さないものとする。

4部上位リーグ終了後、各リーグの上位チームによって最終順位決定トーナメントを実施し、4部の総合順位を決定する。

(3)リーグ戦の順位は勝ち点制で決し、勝ち:3点、引き分け:1点、負け:0点とする。

勝ち点の同じ時は、①当該チーム同士の試合の勝点 ②当該チーム同士の試合の得失点差 ③全試合の得失点差
④総得点 ⑤フェアプレーポイントの順に順位を決定する。

これらも全て同じ場合は大会事務局・3種委員会で決定する(同順位のまま・抽選など)。

(4)フェアプレーポイントは、下記の内容で点数を積算し、ポイントの少ないチームを優位とする。

・警告:1点、2度目の警告による退場:3点、一発退場:4点、(結果的に…警告後の一発退場:5点)

(5)試合時間は以下のように定め、延長・PK戦は行わない。

1部リーグ : 40分 - HT10分 - 40分
2部・3部リーグ : 35分 - HT10分 - 35分
4部リーグ : 30分 - HT 7分 - 30分

(6)暑熱対策として「飲水タイム」・「クーリングブレイク」を設ける場合がある。当該試合の主審ならびに運営責任者が試合開始前ならびにハーフタイムに対応を決定・確認する。

なお、暑熱期(2026年度は7月4日~9月13日に設定)における試合対応に関しては以下のように定める。

①試合の日程編成は可能な限り 1)早朝~午前の試合 2)ナイター(16:00頃以降)の試合 に対応する。

②上記の期間、飲水タイムやクーリングブレイクを採用した場合でも、それに該当する時間分のアディショナルタイムは取らない。

③4部リーグでは「フリー交代制」(一度退いた選手の再出場)を認めるものとする。

(7)選手交代は先発以外の登録選手最大9名の中から以下のように定める。

1部・2部・3部リーグ : 7名まで
4部リーグ : 9名まで…暑熱対応期以外はフリー交代制ではない

(8)1部リーグ・2部リーグ・3部リーグの交代に関して下記の規程を用いる。

①選手交代回数は1試合につき3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)

②ただし、ハーフタイムの選手交代は交代回数に含まれない。

(9)リーグ戦における選手交代の際は、交代カードは使用せず、第4審に口頭で交代を申し出た上で、メンバー表ならびに用具のチェックを受けて出場するものとする。

(10)脳震とうによる交代に関しては以下の要領で対応する。(一部、本リーグ独自ルールも含む)

①「脳震とうによる交代」を適用するかどうかの判断は当該チームスタッフが先行し、第四審に告げるものとする。

②適用は1試合につき各チーム1名までである。なお、適用した場合、相手チームにも追加1名の交代が認められる。

③1部・2部・3部リーグでは脳震とうによる交代に限り、すでに最大7名の交代要員を使い切り、かつ残りの交代要員がいない場合のみ、一度退いていた選手の再出場を認めるものとする。

4部リーグでは脳震とうによる交代があった場合、まだ出場していない交代要員が残っている場合でも、一度退いていた選手の再出場を認めるものとする。

(11)選手の登録方法については下記のように定める。

①事前に「メンバー候補用紙」に当該のリーグ戦に出場予定の選手を明記し、当該リーグ運営責任者へ提出する。

(←人数制限なし)

②「メンバー候補用紙」に記載された選手の中から最大20名を、所定の当該試合メンバー登録用紙に記載し、その他の必要事項も記入して「各試合」ごとに提出する。この際、先発メンバーには「先発」欄に丸印を付けて提出すること。

③指導者も当日帯同・指導するスタッフ名を記入する。ただし原則は「参加資格」の⑤項に準ずる。

当日のメンバー表に登録されたスタッフのみベンチに入って指導できるものとする。

また、複数のスタッフがベンチに入る場合はスタッフ優先順位を記入すること。

④背番号に関しては1~99の番号を付けるものとする。0番は不可である。

⑤U-13リーグとのかけ持ち出場はこれを妨げない。

(12)チーム内での選手の登録変更について下記のように定める。

①「メンバー候補用紙」に記載された選手の中で「各試合」ごとに自由に当該試合メンバーの登録変更を認める。

所定の当該試合メンバー用紙を書き直す形式で変更可とする。特に「変更」などの特記をする必要はない。

※あくまでのマナーの問題であるが、各試合ごとに選手変更が認められているものの、同一の選手が試合ごとに背番号を変更するような登録変更は極力避け、同一選手は、リーグ戦期間中、同じ番号を付けることが望ましい。

②複数参加チーム内での選手の登録変更・「メンバー候補用紙」の変更は以下の要領で認めるものとする。

1)変更期間(ウィンドー期間)は設けず、チームの毎節ごとに自由な変更を可能とする。

2)変更の場合は当該チームの試合の3日前までに各チームの責任で以下の手続きを行う。

①所定の変更届けのデータに必要事項を記入したもの。

②変更に基づいて修正した「メンバー候補用紙」

上記①②を変更するチームが所属するリーグの全チームに送付する(含:当該リーグ運営責任者)。

3)ただし、入替戦の公平性に対して配慮するため、**2026年度は10月17日(土)・18日(日)**の試合の3日前までの登録変更をもってチーム内の自由な移籍は終了し、それ以後は下位チームから上位チームへ「上げる」移籍のみを認めるものとする。

4)自由な登録変更の主旨は「全ての選手に公式戦の出場機会を公平に与えること(PlayersFirst)」であり、この主旨に沿った制度の利用を求めるものである。また、同日(同節)に同大会(リーグ)において二重登録になっていることは、JFAの懲罰対象となる。それをふまえてチーム責任での正確な対応を求めるものとする。

③大会開始時、該当チームに協会選手加盟登録されておらず、大会期間中に移籍してきた選手や、全く新規に協会加盟した選手に関しては、試合出場の機会を保証する上で、上記の登録変更にごかわらず「メンバー候補用紙」への追加記入を認める。ただし、大会事務局に追加登録願(選手名・登録番号と事情を記入したもの)を提出し、3種委員長と事務局により追加登録や移籍状況が確認された上で、「メンバー候補用紙」に追加登録できるものとする。

④登録方法③項に記した通り、監督以下スタッフの変更も節ごとに認める。

(13)バッドマーク方式を採用する。主審は試合終了後、審判報告書の提出をもって、本部に報告すること。

警告は累積3回で次の1試合に出場できないものとする。また、一発退場(レッドカード)による処分は、大会規律フェアプレー委員会での出場停止試合数を決定した上で処分を行うものとする。

※累積警告による出場停止処分が2回目の選手に関しては2試合の出場停止処分が科せられる。

※一発退場の場合、本部(当該試合運営責任者)によるヒアリングを行い、その結果を3種委員長(西野)まですぐに報告すること。
(審判報告書のコピー/重要事項報告書のコピーも送付してください)

※なお、出場停止処分の消化に関しては、該当試合の選手登録がなされていない場合でも、所属チームが試合を消化していれば、出場停止処分は消化されたものとする。ただし、出場停止処分期間中にチーム内登録変更を行い、出場停止となった該当チームとは別のチームで停止処分の消化を行うことは認めない。

※節ごとに登録背番号の変更もありえるので、主審が審判報告書を記入する際は、チーム・背番号・氏名に加えて、協会選手登録番号を併記するものとする。

※本大会で受けた累積警告は本大会のみで消化するものとし、他の大会に持ち越すことは行わない。

一発退場(レッドカード)による出場停止試合数の処分についても本大会で消化するものとするが、本大会での消化が不可の場合は直近の公式大会(中体連・クラブの公式戦を含む)に持ち越すものとする。

(地区レベルで上の大会につながらないような試合では消化できない…ex:市民体育大会)

※なお、中体連やクラブの大会で受けた退場処分による出場停止処分も、その大会での消化が不可となった場合で本リーグ戦が直近の公式戦の場合は消化できるものとする。

(14)選手証(電子証含む)に関しては、各試合ごとのチェックは行わないが、チームとして持参してきているのが望ましい。

(15)試合球 1部・2部リーグは下記のボールを公式大会球として使用する。

[1部][2部]「アディダス・コネクト26・コンペティション」……高円宮杯北信越大会使用球を使用する。

[3部][4部] モルテンまたはアディダス製の5号球(各チーム持ち寄り)を使用する。

(16)その他の詳細な試合形式・運営規程に関しては別に定める。

[複数チーム参加に関する規定]

下記の条件のもとで、1登録団体から複数チーム(以後、仮に2ndチームと記す)の参加を認める。

(1)一方のチームの「メンバー候補用紙」に記載された選手が、正規の登録変更手続きを行わず、もう一方のチームから出場することはできない。また、監督・コーチも原則として両方のチームを掛け持ちすることは出来ない。

(2)3年生の引退などリーグ戦期間中に予想されるチーム状況の変化があっても、確実に最終節まで試合実施が可能であることを見通して参加すること。

(3)2ndチームも成績によって、上位リーグへの昇格を認める。ただし、1stチームと同じリーグには所属できない(1stチームの直下のリーグまでとする:ただし共に4部リーグの場合は除く)。そのため、たとえ昇格条件を満たした場合でも、1stチームの所属リーグによっては昇格できないこともある。

※この場合、原則として次順位のチームを繰り上げる。また、プレーオフへの出場権も次順位のチームを繰り上げる。

※1stチームと2ndチームが同じプレーオフを争う結果となった場合は1stチームのプレーオフ出場を優先し、2ndチームはプレーオフに進出出来ないものとする。

※4部リーグに1st・2ndなど複数チームが所属する場合、2ndチームにプレーオフ進出の権利はないものとする。また、後期4部上位リーグに進出できるチームは複数チーム内から1チームのみとする。

[ユニフォーム]

- (1)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用すること。
- (2)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを当該試合メンバー登録用紙に記載し、必ず携帯すること(FP・GK用共)。個人所有のユニフォームを着用する場合も同様である。
- (3)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (4)前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームの内から、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することが出来る。
- (5)シャツの前面・背面にメンバー登録用紙に登録された選手番号を付けること。
- (6)ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。
- (7)日本サッカー協会から示された「ユニフォーム規程の運用緩和」に関しては、以下の点に関して認めるものとする。
 - ・ユニフォームのデザイン・ロゴ等が異なっても、主たる色やデザインが同様と主審が判断すれば着用することが出来る。ただし、ビブスの着用は不可とする。
 - ・ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
 - ・ユニフォームの下に着用するアンダーシャツ・ショーツおよびタイツの色は、白・黒・ユニフォームシャツと同系色であれば問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものであることが望ましい。(未着用の者が含まれる場合も可)
 - ・ソックスは足首部分で切れたもので足首から下は別のソックスを着用することも可とする。なお、その場合、足首から下のソックスの色は同色または同系色のものが望ましい。
 - ・アームバンド(キャプテンマーク)の着用を義務づけるが、その形状デザインにはこだわらない(従前から使用のもので構わない)

[表彰・栄誉]

- 1部～4部リーグの優勝チーム・準優勝チーム・3位チームに賞状を授与する。
- 1部リーグの優勝チーム・第2位チームは高円宮杯JFA・U15リーグ北信越入替戦への出場権を与える。
入替戦出場に関わる条件・入替戦組み合わせなどの詳細は別紙に規定する。
- 1部リーグの優勝チーム(+本県が県順位3位以内であれば第2位チーム)は今年度の高円宮杯JFA・U15サッカー選手権・北信越大会への出場権を与える。高円宮杯北信越大会出場に関わる条件・大会組み合わせなどの詳細は別紙に規定する。
- 本リーグ戦の順位により別に定める方式で、次年度(2027年)のU-15リーグ石川の組み合わせを決定する。
また、同じく別に定める方式で2026年度U15リーグ石川・2部-3部,3部-4部入替戦に進出するものとする。

[その他]

- (1)大会規程に違反、その他不都合な行為のあった場合は、規律FP委員会で審議し懲罰を与える場合がある。
※会場でのマナーが守れないチームは、3種委員長へ報告の上、厳重注意とし、その上でも改善が見られないような場合は、規律FP委員会で審議の対象とする。
- (2)出場選手はスポーツ安全協会傷害保険に加入していることが望ましい。
- (3)試合中に負傷した場合、会場本部で応急処置はするが、その後の治療に関しては責任を負わない。
- (4)どの会場でも試合終了後はゴミを拾って帰り、引率者が責任を持って会場美化に心がけること。
また、会場を問わず試合会場での禁煙を徹底すること。
- (5)審判(副審も含めて)は帯同審判制とし、自チームの試合以外を必ず担当する。
 - ・主審は審判資格を持った成人または3級以上の資格を持ったユース審判が対応するものとする。
 - ・副審は 1部・2部リーグでは審判資格を持った成人または3級以上の資格を持ったユース審判が対応するものとする。
3部・4部リーグでは審判講習会で4級を取得した中学生ユース審判も可とする。
 - ・第4番は当該試合の運営責任者を兼ね、審判資格を持った成人が対応することが望ましいが、審判資格のない場合でも運営担当チームの責任あるスタッフであれば認めるものとする。
- (6)本大会の規律フェアプレー委員会の組織は、本県第3種委員長を委員長とし、3種委員会の副委員長2名・事務担当者(中体連・クラブの各1名)を委員とした計5名で構成する。
- (7)雷や著しい荒天、その他諸事情により試合が中断・中止になったような場合の対応については別途規程を定める。
- (8)チーム事情による試合のキャンセル、また、自然災害・感染症などによる試合の不成立が生じた場合の対応についても別途規程を定める。
- (9)上位リーグに残留・昇格が決まるチーム、上位リーグ残留や昇格のためのプレーオフ出場が決まるチームの中で、次年度、選手数不足などからリーグ戦参加が確定しないような場合の参加対応については、別途規程を定める。
- (10)本大会では毎週リーグ戦が続くため頻繁な予定連絡・結果報告が不可欠となる。よって、参加チームは必ず事務局にチームを代表するメールアドレスを報告し、毎日、欠かさずメールチェックを入れてチームに諸連絡を周知できる体制を整えて、大会に参加するものとする。